

平成31年安中市教育委員会第1回定例会 会議録

日時 平成31年2月21日（木） 午後2時から4時20分まで

場所 松井田庁舎 2階 第4会議室

出席者

【教育委員】

委員 金井 裕之

委員 宮川 直子

委員 湯本 見千子

委員 中島 卵

【事務局】

教育長 竹内 徹

教育部長 田中 秀雄

総務課長 三浦 尚明

学校教育課長 田島 浩之

生涯学習課長 田村 武志

文化財保護課長 大竹 将夫

体育課長 山村 俊幸

◇ 総務課長

委員の皆様には、ご多用のところ、平成31年安中市教育委員会第1回定例会にご出席いただき、ありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶をお願いします。

◇ 竹内教育長

* あいさつ

◇ 総務課長

ありがとうございました。

会議の進行は、教育長にお願いいたします。

◇ 竹内教育長

それでは、ただいまから、平成31年安中市教育委員会第1回定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回の会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

◇ 総務課長

総務課長の三浦です。

平成30年第10回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略といたします。ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◇ 竹内教育長

会議録について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

* 委員から意見等は出なかった。

◇ 竹内教育長

よろしいですか。ご意見等は無いようですので、承認といたします。

次に、日程第4「諸般の報告」です。

この会議の前に、本日お示しの資料を用いて、報告をさせていただきました。2月18日(月)に行われた「安中市子ども食堂連絡協議会 設立総会」に関連し、委員の皆さんから子ども食堂について、ご意見やご質問等をいただきました。他にこの場でのご意見やご質問等がありましたら、お願ひいたします。

* 委員から発言等は出なかった。

◇ 竹内教育長

無いようですので、続いて教育部長から市議会に関する報告をいたします。

◇ 教育部長

教育部長の田中です。よろしくお願ひします。私からは、2月15日に開催された平成31年第1回安中市議会臨時会について報告します。

この臨時会では、報告案件2件、議案1件が市議会に報告、提案をされました。教育委員会に関係することでは、報告案件2件のうち1件が、学校教育課で対応をしてきた「損害賠償の決定及び和解に関する専決処分の報告」についてでした。この案件は、平成29年5月29日に原市小学校の屋外プールで、教員が高圧洗浄機を使って清掃を行っていた際、一緒に清掃を行っていた児童の腕に誤って水をかけたことで、外傷を負わせてしまったというものです。今月8日に開催された議会運営委員会で私から議員に報告、説明をし、質疑を受け、答弁を行いました。

簡単ですが、臨時会に関し、教育委員会に関係することの報告でした。

◇ 竹内教育長

ただいまの教育部長からの報告について、委員の皆さんからご質問等がありましたら、お願いいたします。

◆ 中島委員

どの程度の外傷だったのですか。

◇ 学校教育課長

右腕に受傷し、傷跡が残りました。それが火傷の傷跡のような感じで、紫外線に当たることが良くないとされ、該当の児童はサポーターをしていました。その後、傷跡が残らないような治療を受けていましたが、治癒しましたので、今後は定期的に経過を観察していくという状況です。

◇ 竹内教育長

該当児童は、現在中学1年生になっています。

その他にご質問等は無いようですので、日程第5「議件」に入ります。

報告事案は、本日ありません。

議案に入る前に、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

「議案第2号」については、市議会提出予定議案に関わることから、現時点では、まだ意思決定過程にあると認められます。「議案第3号」については、教職員の人事に関する案件です。したがって、それぞれの議事は、非公開とすることが適当であると思われます。

「議案第2号」、「議案第3号」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、議事を非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

* 委員から異議等は出なかった。

◇ 竹内教育長

異議ないものと認めます。よって、「議案第2号」、「議案第3号」は、議事を非公開といたします。

それでは、まず議案第1号 平成31年度安中市教育行政方針（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

◇ 教育部長

議案第1号 平成31年度安中市教育行政方針（案）について説明します。

これは、平成31年度の安中市教育行政方針を決定しようとするものです。
会議資料の1ページをご覧ください。

まず「基本理念」として、「安中市教育委員会は、市民が高い知性・豊かな心・優れた創造力・体力の向上をめざし、心身ともに健康で豊かな生活を送ることのできるよう調和のとれた教育行政を推進する。」といたしました。

そして、この理念に基づく基本方針として、「安中市教育委員会は、安中市総合計画の基本構想「生涯を通じて学び、人を育むまち」の実現のため、生涯学習の理念に則り、未来を展望した教育の振興を図り、さらに、2019年度から2023年度の新たな5カ年計画として社会教育推進計画を策定し、市民と社会のニーズに合わせた魅力的な学びの提供に努める一方、学習成果の発表・活用の機会の充実を図り、社会教育推進のための環境醸成に努める」としました。

具体的な方針については、総務課長より説明いたします。

◇ 総務課長

よろしくお願ひします。

* 会議資料1、2ページに記載された「基本方針」の項目1から6までを読み上げて説明した後、

会議資料の3ページ以降には、「主要な施策」を記載しています。これについては、項目ごとにそれぞれの担当課長から説明をいたします。

* 学校教育課長が、項目1「学校教育の充実」に関して、会議資料に基づき、補足を加えながら読み上げて説明を行った。

- * 総務課長が、項目2「学校教育環境の整備」に関して、会議資料に基づき、補足を加えながら読み上げて説明を行った。
- * 生涯学習課長が、項目3「社会教育の充実」及び項目5「芸術文化の振興」(1)「芸術文化事業の充実」と(2)「芸術文化団体の育成支援」に関して、会議資料に基づき、補足を加えながら読み上げて説明を行った。
- * 体育課長が、項目4「生涯スポーツの推進」に関して、会議資料に基づき、補足を加えながら読み上げて説明を行った。
- * 文化財保護課長が、項目5「芸術文化の振興」(3)「学習の森の運営」と項目6「文化財の保護」に関して、会議資料に基づき、補足を加えながら読み上げて説明を行った。

◇ 竹内教育長

まず平成31年度の教育行政方針の基本理念、基本方針という方向性について、続いて個別具体的に、例示等の補足をしながら主要な施策について、説明をいたしました。

この点について焦点を当ててもう少し説明を求めたい、といったご質問等がありましたら、お願いいたします。

◆ 宮川委員

全体的に、昨年度の方針よりも具体的に読みやすくなった感じがします。

会議資料3ページの「学校教育の充実」のところで、学校支援センターというものは、各学校にあるのですか。また、学校支援センターは、例えば教室や会議室等を利用して設置されているものなのですか。

◇ 学校教育課長

学校支援センターという場所をきちんと作ることは、国や県から求められてはおりません。学校支援センターは、学校と地域を繋ぐ窓口として、学校であれば教頭先生と、地域であればボランティアを束ねるコーディネーターの役割を担う方とが、連携や相談をしながら取り組みを進めていく「機能」として位置付けられています。学校によっては、空き教室等を活用して学校支援センターという場所を設けているところもありますが、地域にあるボランティア等の人材が、学校の中に入ってくるようにしていくための機能を総称して学校支援センターと呼んでいます。

◆ 金井委員

会議資料3ページの「学校教育の充実」のところで、プログラミング教育に対応した教職員研修が掲げられています。これは、先生方全員を研修していくのですか。それとも、ある程度専門的な知識を持った先生のレベルをさらに上げていこうというものなのですか。

◇ 学校教育課長

プログラミング教育は、将来ＩＴに携わる人材の育成という観点で、子どものうちからコンピューターの制御について関心を持たせる必要があるのではないか、というところから発想されています。例えば、自動販売機にお金を入れてボタンを押すと、缶ジュースが出てくるということは、それが魔法の箱なのではなく、そこには必ずコンピューターを制御しているプログラムが存在します。子どもたちには、コンピューターを使わせることが目的ではなく、その中の仕組みに関心を持たせ、簡単に触れさせることが目的の1つと思っています。文部科学省からは、プログラミング教育の手引きが出されています。そこでは、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していくべきか、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力をプログラミング的思考と定義しています。そして、いろいろな教科において子どもたちのプログラミング的思考を高めていくことが、プログラミング教育の中心です。この手引きを参考にして、次年度では、講師を招いて、先生方の研修機会を設けたいと考えています。そのような機会には、各学校からは代表の先生に参加をしてもらい、そこで学んだことを各学校に還元してもらいたいと思っています。加えて、先生方で組織されている教育研究所では、プログラミング教育のモデル授業を企画してもらったり、各学校で使える年間の指導計画を作成したりして、1年後には、先生方がプログラミング教育を行うにあたり困ることがないよう準備を進めてまいりたいと思っています。

◇ 竹内教育長

プログラミングという教科があるのでなくして、プログラミング的思考をいろいろな教科に取り入れ、どのようにそれを活用していくのか、ということも研究テーマであると考えています。

こういうことは、子どもの方が進んでいるのかもしれませんね。

◆ 湯本委員

会議資料3ページの「学校教育の充実」のところで、小学校の英語の授業時間数が増えるというお話をありました。全体の授業時間数は、今よりも増えるということですか。

◇ 学校教育課長

今年度、来年度については、新学習指導要領の全面実施に向けての移行期間となっています。その移行期間中は、小学校で外国語活動の授業を行うのにあたり、総合的な学習の時間の一部を活用できることとされています。したがって、全体の授業時間数は、昨年と比べて増やさずに収まっています。新学習指導要領の全面実施を迎えると、小学5、6年生では週1時間であった外国語活動の授業が、週2時間の英語科となるので、

授業時間数は増やさなければなりません。県内の数校においては特例校として、新学習指導要領の全面実施に向けた研究を先行実施していて、すでにその全面実施の際の授業時間数で外国語活動の授業を始めています。安中市に関しては、授業時間数において遅れているところがあります。新聞等でも「英語の地方格差」として取り上げられたこと也有って、先進的に外国語活動の授業時間数を多く行っている小学校と、一方で文部科学省が定めているとおりに行っている小学校との格差を埋めるため、群馬県では、できるだけ早く新学習指導要領の全面実施と同じに外国語活動の授業時間数を確保するよう指示もありました。このような状況を踏まえ、安中市としても近隣の市町村と足並みを揃え、新学習指導要領の全面実施を1年前倒しして、来年度からは小学校の外国語活動の授業時間数を増やしてまいります。これにより、他の教科の授業時間数を減らすわけではありませんので、全体の授業時間数は純粋に増えます。小学5、6年生で外国語活動の授業時間数を週1時間増やすため、例えば、現在月曜日は5時間目で放課になりますが、その月曜日に隔週で6時間目を設定し、そこで外国語活動の時間を1時間増やしていくとか、あるいは、朝の行事を無くして、1時間目を今よりも早くスタートさせ、6時間目までやるけれども下校時間はさほど変わらないようにする曜日を作るとか、いろいろと工夫をして授業時間数を生み出す努力をしています。

◆ 湯本委員

土曜日が休みということが見直されることもありますか。

◇ 学校教育課長

土曜日に授業を行うということはありません。

◆ 金井委員

小学校では、科目として「英語科」が加わるということですか。

◇ 学校教育課長

新学習指導要領では、小学5、6年生は、教科として英語科となります。小学3、4年生は、現在と同様で外国語活動のままでです。

◇ 竹内教育長

今でもすでに小中学校が連携して外国語活動の授業を行っていますし、来年度は、委員の皆さんにも小学校の外国語活動の授業をご覧いただく機会を設けたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

◆ 中島委員

会議資料4ページで「学校給食の充実」について触れてますが、学校給食の実施方式や運営方式に関する市の方向性に関してはいかがですか。

◇ 総務課長

ご質問の点については、現在学校給食運営委員会で審議をしてもらっています。審議が終了し、委員会の答申が出ましたら、あらためて教育委員会でもご審議をお願いいたします。

◆ 中島委員

会議資料3ページの「学校教育の充実」のところで、「幼稚園、保育園、認定こども園との連携」とありますが、これは非常に大事と思う一方、難しい面もあると思いますが、具体的にはいかがですか。

◇ 学校教育課長

子どもの支援という観点で申し上げると、相互の情報共有ということが非常に重要なと 思います。幼稚園、保育園、認定こども園の協議会にもこちらから出向き、園児が小学校に進む際、気になる子どもがいれば、指導や支援の継続ということで、市教委や小学校に情報を伝えてもらいたいということはお伝えしています。しかしながら、個人情報の保護ということで、保護者の許可無しにそのような情報を伝えることはできないという一面もあります。今後、このような連携、情報の共有が前進していくよう、この項目を掲げました。また、特別支援教育について、障がいを持つ子どもがいるご家庭では、小学校に進み、どのように支援が受けているのだろうか、というところに不安を持たれていると思われます。そこで、指導主事が、園児の保護者向けに特別支援教育の流れ等がわかる資料を作成していく、それを幼稚園、保育園、認定こども園を通じて保護者に配布することで、各園との連携を進めていきたいと考えています。

◆ 中島委員

幼稚園、保育園、認定こども園での実際の園児たちの生活ぶりを理解するということが、特に小学1、2年生の教育においては大事なのかな、と感じますので、掲げられているような連携が進んでいくことを期待します。

◇ 竹内教育長

これまで、小学校入学前の移行学級の際くらいしか情報交換や連携等を進める機会がなかったのですが、各園でも「連携から継続」という考え方を持っているようです。小学校の先生方が園児たちの生活ぶりを見たり、あるいは、各園の先生方が小学生になった子どもたちの成長ぶりを見たり、資料等だけではなく、現場で実際に見てみて情報を交換していくことができていければよいと思います。

◆ 中島委員

児童数、生徒数の推移は、いかがですか。

◇ 学校教育課長

昨年9月1日現在の次年度予想ですが、児童数が2,503人、前年比で135人の減です。生徒数は、1,319人、前年比で32人の増です。児童生徒数全体では、前年比で103人の減です。

◆ 中島委員

会議資料4ページの「社会教育の充実」のところで、青少年健全育成事業の推進ということが掲げられています。ここでいう「青少年」とは、どのように捉えているのですか。

◇ 生涯学習課長

青少年健全育成事業の中で、夏と冬の朝夕に市内の各駅で、青少推の委員と職員とでセーフネット標語「おぜのかみさま」を周知、普及させるべく、区分をするとすれば高校生以上の「青年」に向けて啓発物品を配布する取り組みを行っています。もう少し年齢層の低い、区分をするとすれば「少年少女」である子どもたちに向けては、安中市文化センターでミュージカルの公演を開催し、その際に清掃活動に取り組んでくれたり、スポーツで活躍をしたりした子どもたちを表彰しました。「青少年」というのは、幅広い概念で捉えています。

◆ 中島委員

高校の中途退学者や高校を卒業して年齢は18、19歳であるけれども引きこもってしまっている人に対して、行政としてはどこが関わってくれるのかな、と心配をしています。こういう場合は、いろいろな問題を抱え込んでしまっていて、支援の輪が必要なのだろうと思います。社会的な問題として真剣に考えていきたいと感じています。

◆ 宮川委員

親御さんや家庭がどう向き合い、関わっていくのか、ということもあると思います。

◇ 体育課長

子どもが中学校は卒業をしたけれども、引きこもってしまっている、というご家庭の親御さんと話をしたことがあります。松井田支所内の福祉部門に相談を受けてくれる窓口があり、その話を繋いだところ、保健師がそのご家庭を訪問してくれた、ということがありました。

◇ 竹内教育長

市役所で言えば、例えば自殺予防対策であるとか、引きこもり対策であるとか、全庁的な組織が立ち上がりつつあるようですし、教育と関わりの深い社会的な問題に対して

も目を向けていかなければならないと思います。貴重なご意見として拝聴いたします。

◇ 生涯学習課長

生涯学習課にある青少年センターでは、いろいろなお悩みを抱えた親御さんやご家族等からご相談を受けることがあります。

◆ 中島委員

引きこもりの問題を抱えたご家庭というのは、支援の手を差し伸べて引き出してあげないと、家庭そのものが崩壊してしまうといった不幸なことが起こります。市内にも少なからずそのような問題で苦しんでいるご家庭があるのではないかと思いますので、支援の手が届くようお願いをしたいと思います。

◇ 竹内教育長

学校教育でも、全国的には貧困、ネグレクト、虐待といった深刻な問題があるわけですから、見逃さず、支援が行き届くよう、関係機関がまさに連携していかなければならぬのだと感じます。

◆ 中島委員

会議資料5ページのふるさと学習館について、取り組みの1つである企画展は、実際に拝見すると、とても内容が充実していると思いました。企画展に対する市民の方々の反応はいかがですか。

◇ 文化財保護課長

他では、安中市のように企画展に関する図録までを作成するところはあまりないようとして、企画展をご覧になった方からは、おかげさまで高評価をいただいていると思います。

◇ 竹内教育長

昨日、文化財調査委員会議がありまして、そこでも図録に関してはお褒めの言葉をいただきました。

◆ 中島委員

会議資料6ページには碓氷関所跡の活用方法の調査研究とありますが、具体的にはいかがですか。

◇ 文化財保護課長

まずは、碓氷峠を史跡として調査し、国指定史跡に向けての取り組みや事業を進めて

まいりたいと考えています。

◇ 竹内教育長

多岐にわたるご質問や貴重なご意見等をありがとうございました。

他には無いようですので、議案第1号 平成31年度安中市教育行政方針（案）について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第1号 平成31年度安中市教育行政方針（案）については、原案のとおり可決されました。

先ほどお諮りしたとおり、これから議事は非公開とします。よろしくお願ひいたします。

非開示議件

= 議案第2号 平成31年第1回安中市議会定例会提出予定議案（平成31年度当初予算案）の作成に対する意見について =

= 議案第3号 平成30年度末県費負担教職員の管理職人事（案）について =

◇ 竹内教育長

続いて、日程第6「その他」に入ります。

事務局から説明をお願いします。

* 総務課長が、「平成31（2019）年度教育委員会定例会 年間予定（案）」を提案、説明した。加えて、4月15日（月）、5月7日（火）の両日午後2時から、学校給食に関することで、教育委員会臨時会を開催することを提案、説明した。

* 学校教育課長が、平成30年度管内小中学校 卒業証書授与式に係る「告辞」の文案を提案し、ご意見等がある場合には2月28日（木）までにご連絡をいただきて文案の最終調整を行い、完成した「告辞」は、後日、お渡しすることを報告した。

◇ 竹内教育長

その他に何かありますか。

無いようですので、以上で平成31年安中市教育委員会第1回定例会を閉会いたしま

す。

ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。散会といたします。

* 総務課長が、次のとおり、次回会議の周知を行った。

◆ 平成31年第2回定例会

- ・ 日時 平成31年3月27日（水） 午後1時30分～
- ・ 場所 松井田庁舎 2階 第4会議室